

特定非営利活動法人 地域情報モラルネットワーク主催

第12回情報教育シンポジウム

子どもたちのいじめ問題を考えてみよう

コーディネータ:小島 正美 氏(NPO地域情報モラルネットワーク理事長)

日時: 2017年11月25日(土)

午後2時30分~午後4時30分(開場:午後2時から)

会場: 仙台市戦災復興記念館 4階第1会議室

(仙台市青葉区大町2-12-1)

第1部 ミニ講演

学校におけるいじめ対策

阿部伸一氏(NPO地域情報モラルネットワーク副理事長)

思いやりの心を育む家庭のあり方

深澤ひろ美氏(NPO地域情報モラルネットワーク正会員)

第2部 グループ討論

入場無料・定員50名 申し込み締め切り 2017年11月20日まで

受付: NPO法人地域情報モラルネットワーク「情報教育シンポジウム」係

メール: info@neuis.org

FAX:022-243-2409

電話問い合わせ 090-6252-3432(10時~17時まで)

〒982-0222 仙台市太白区人來田2丁目25-1

後援: 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会・河北新報社・TBC東北放送

-----申し込み用紙、FAX、メールにてお申込み下さい-----

氏名	職業・住所(町名まで)	年代
	職業: 学生・公務員・会社員・自営・その他	歳代
	住所:	
	職業: 学生・公務員・会社員・自営・その他	歳代
	住所:	

プロフィール&概要

コーディネータ

小島正美 NPO地域情報モラルネットワーク理事長

岐阜県土岐市生まれ。宮城県石巻高等学校卒、東北大学工業教員養成所電気工学科卒。東北工業大学で主にコンピュータ科目、情報教育科目を担当。現在は東北工業大学名誉教授。博士（工学）、日本コミュニケーション学会正会員。共著「[第2版]情報社会のデジタルメディアとリテラシー—情報倫理を学ぶ—」ムイスリ出版2015。



シンポジウム概要

当NPO団体で開催しました第8回情報教育シンポジウム（平成25年11月23日）において、情報社会における“いじめ”問題について、ディスカッションしました。平成25年は文部科学省から「いじめ防止対策推進法」が公布され、4年過ぎました。現在においても、“いじめ”問題は解決されていない状態です。そこで、もう一度、この問題について話し合ってみようということで企画しました。今回は、1部では教育経験の長い、阿部伸一氏に、“いじめ”の認識の移り変わりについて講演していただき、深沢ひろ美氏には保護者という立場から、家庭での重要な役割について講演していただきます。2部では、集まっていたいただいた皆様で、地域、学校、家庭のそれぞれの立場において、“いじめ”に対してはどのように対応していけばよいかを話し合ってみようと思っています。

講師

阿部伸一 NPO地域情報モラルネットワーク副理事長

石巻市生まれ、宮城県石巻高等学校卒、東北学院大学経済学部卒、玉川大学通信教育部修了、元小学校教師（講師約2年、教諭21年、教頭・校長15年）退職校長会常任理事、民生委員児童委員、嘱託社教主事研究協議会OB会顧問等



概要「学校におけるいじめ対策」

私の小学校教師としての経験を振り返りながら、いじめに対する認識の移り変わりを考えてみます。また、「いじめ防止対策推進法」公布後のいじめの定義を上げ、最近のいじめ対策、さらにいじめによる重大な事故を防ぐ手だてとして家庭・学校・地域でどのようなことが必要なのか、出席者の皆さんと共に考えてみたいと思います。

講師

深澤ひろ美 NPO地域情報モラルネットワーク正会員

宮城県第一女子高等学校卒、東北薬科大学卒 現在、薬局・市場関係の会社3社の取締役、チベット交流ネットワーク仙台代表、薬剤師



概要「思いやりの心を育む家庭のあり方」

文部科学省は、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から道徳の時間

を「特別の教科 道徳」（道徳科）に変更し、より力を入れていくとしています。道徳科の授業では、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図るという特徴があります。文部科学省のいじめの定義では児童生徒を対象にしていますが、幼児期には「いじめ」はないのでしょうか？幼児が成長し、小学生、中学生になってもいじめをしない、観衆や傍観者にならないためには幼児期からよりよい人間関係を作り、相手への思いやりの心を成長させる必要があります。それには家庭が重要な役割を担っていることを考えて問題解決に取り組んでみたいと思います。